

社会福祉法人小布施町社会福祉協議会

令和5年度 事業計画

人口減少や少子高齢化、経済格差等に伴う貧困問題、地域コミュニティの変化や人間関係の希薄化等、多様化した課題への対応が求められる中、新型コロナウィルス感染症の影響により、地域の様々な活動が休止や自粛を余儀なくされ高齢者等の孤立や生活困窮者の増加等の地域課題があらわれています。こうした状況の中、人と人とのつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合い支え合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて、住民の皆さんと共に地域福祉の推進に努めます。

市町村においては既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められており、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援等を一体的に行う重層的な支援体制の整備が必要とされています。社会福祉協議会においても地域住民やボランティア、民生・児童委員をはじめとする福祉関係者、福祉事業者、行政関係機関等と協力・連携を進めながら、支え合いの地域づくりの推進や伴走型個別支援の充実に努めます。

また災害対応については、令和4年度に小布施町と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」を締結し、町の防災対応における位置づけが明確になったため、令和5年度は災害ボランティアセンターの開設シミュレーションや人材育成、講座等を計画し、いつ発生するかわからない災害への備えに努めます。

介護サービスにおいては、引き続き支援を必要とする人の尊厳を尊重し地域の一員としてその人らしい生活を営むことができるよう、自立支援に資する質の高い介護サービスを提供するとともに、効率性や収益性も意識しながら福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所、皆さんに選んでいただける事業所を目指します。

令和5年度においても財政をはじめ様々な面で厳しい状況下での事業運営が予想されますが、地域福祉部門と介護サービス部門が一体的に支援体制を整えることができる本会の強みを生かしワンチームで地域福祉の推進に取り組み、様々な事業の見直しや工夫をしながら住民の皆さんのセーフティネットとしての役割が果たせるよう活動を進めます。

重点目標および事業の内容

【 1. 地域福祉課 】

地域福祉課は、住民一人ひとりの暮らしぶりを大切にしながら、顔の見える身近な地域で、お互いに支え・支えられ、住み慣れた場所で暮らし続けることができるようになるにはどうしたらよいかについて取り組んでいます。社協が主導するのではなく、住民の皆さんのが主体的に役割や生きがいを創出し、継続して活動できるよう、対話的で伴走型の活動支援を行います。

また、相談支援体制の強化を引き続き進めます。一見“普通”に見える世帯に複合化・複雑化した課題が隠されていたり、孤立感により体調を崩すケースや経済的な困窮、從来の福祉制度の狭間で対応に時間がかかる事例等が増えているのを実感します。不安定化する社会では、誰もが生活困難に陥る可能性があります。どんな状況になつてもつながりを維持し孤立しない社会を目指し、個々の想いを受け止め、関係機関と連携し、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを進めます。

社協に寄せられる多様な生活課題や要望の把握に努め、住民の参加と協力を得ながら、行政施策の公平性の基準から外れてしまう事例に対しても、民間組織として柔軟な解決方法を考え取り組んでいきます。同時に、社会福祉法人としての公共性・公益性も確保し、より多くの住民の皆さんのが健康で幸せな生活を送れるよう、小布施町と連携します。

◆支え合いのまちづくりの推進

◎第1層・第2層協議体の立ち上げ

年齢や障がいの有無等に関係なく、一人ひとりの個性や存在を認め合い、お互いが支え・支えられる仕組みをつくります。生活支援コーディネーターは、互いの暮らしぶりがわかる互助の関係性を活かし、住民が主体的かつ継続的に活動できるよう伴走します。自治会・コミュニティ単位の支え合い（第2層）から全町単位（第1層）まで支え合いの仕組みが広がるよう、協議体づくりに取り組みます。

◎移動・外出支援、生活支援に関する協議・活動創出

県アドバイザー派遣事業の内容を発展させ、支え合いによる移動・外出支援の活動創出につなげます。行政や社協のサービス、タクシー事業者による移動手段に加え、支え合いによる仕組みが加わることで、社会資源が充実し、持続可能で豊かな人生につながることを目指します。小布施町の実情に合った移動・外出支援の仕組みづくりを切り口とすることで、移動の課題から見える様々な生活支援に関するニーズも把握し、高齢になつても安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

◎社会資源の把握・開発

社会資源の実態調査を更に進め、生活支援を支える仕組みの“見える化”を行います。また、充足している資源については今後の継続を、不足し必要とされる資源については、前述の第1層第2層協議体や住民の皆さんと協議し、関係機関を巻き込みながら整備を進めます。資源の開発は、支える側・支えられる側・地域のそれぞれが「三方よし」となるよう進めます。

◎高齢者等の多様な社会参加の場づくり

送迎付きの介護予防の場である「桃源荘サロン」は、参加者の増加に伴い、開催日を月・水・金の週3日から、月・火・木・金の週4日へと増やし、社会参加と交流の機会に力を入れます。

また、現在地域で行われているお茶のみサロンの運営は継続支援しながら、新たな居場所づくりとして「音楽カフェ」を企画し、社会参加とつながりづくり、

担い手として活躍することで生きがいと役割が生まれる仕組みへつなげます。

◎福祉教育・福祉出前講座

「福祉は高齢者や障がい者、生活困窮者のような弱い立場の人を助けること」という考え方から、“我が事・丸ごと”の視点で「人を幸せにすること」と同時に「自分が幸せになること」ととらえ、社会や人のつながりを大切に、誰もが最後まで自己実現に向けて取組み、互いに認めあう福祉観が地域に醸成されることを目指し、住民の皆さんを対象とした学びの機会を設けます。

幼保小中一貫教育を目指す“小布施学園コミュニティ・スクール”的話し合いに参加し、子どもに関する現状や福祉課題を把握し、将来を担う子どもたちの健やかな成長を地域で支える仕組みづくりに引き続き関わっていきます。

◆地域で活躍する担い手の発掘と住民同士の支え合い、ボランティア活動の活性化

◎Withコロナ・アフターコロナでのボランティア活動の推進

コロナ禍によるボランティア活動の縮小や、ボランティア活動者自身のつながりの減少等の状況から、アフターコロナの時代を意識し活動推進に一歩踏み出します。新型コロナウイルスの感染予防対策による安心安全な活動を検討した上で、支える側と支えられる側が、ボランティア活動を通じて喜びと生きがいを感じられる“ぐるり”の関係性づくりと、活動の継続つながりづくりを支援します。

◎有償くらし安心サポート“福ちゃん”

地域にある困りごとや福祉ニーズを掘り起こし、登録いただいた提供会員のボランティア活動につなげ、地域で支え合う仕組みを推進します。平成26年度にスタートしたこの仕組みも、開始から10年目を迎え、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加等、社会状況の変化を感じます。対象者の見直しやニーズの把握を行い、より暮らしに寄り添った支援となるよう検討します。

◆相談機能の強化

新◎信州パーソナル・サポート事業（生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業）長野県から受託

県は生活困窮者に対するセーフティネットの充実を図りつつ、引きこもりや不登校等で学習の機会がない子どもに対し、個別の学習・生活支援を行うことで、子どもの自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ると同時に、子どもを糸口にした世帯への生活・就労支援につなげています。小布施町においても、不登校や不登校傾向の児童・生徒が少なくないことや、保護者が精神疾患等で就労困難であったり、生活習慣が整わないことから学習に集中できず、将来貧困の連鎖につながる恐れのある家庭があります。

こうした福祉的・教育的課題のある子どもや世帯に対し、標記事業を実施し、伴走型の個別支援と地域の社会資源やネットワークを活用した支え合いの仕組みづくりを並行して行っています。

◎生活福祉資金貸付、くらしの資金貸付、金銭管理・財産保全サービス、結婚支援センター、長野県あんしん創造ねっとへの参画、まいさぽ出張相談所、須高地

域成年後見支援センター、須高地域自立支援協議会との連携

「どこに相談すればよいかわからない」、「どうすれば解決できるかわからない」等の困りごとや生活の不安、複合課題についての相談に対し関係機関と連携し、解決に向けて伴走しながら支援する体制を整備します。また、地域に出向き、住民の皆さんとの暮らししぶりに関わることで、早い段階でのニーズ把握に努めます。

◆災害等に対する取り組み

小布施町と締結した「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」を元に、災害時に災害ボランティアセンターがスムーズに開設・運営ができるよう具体的な計画の作成と準備を行います。また日本赤十字社長野県支部の防災プログラム等を活用した防災講座の開催や、現在空白となっている日赤奉仕団の組織化を役場と連携しながら進めます。

事業継続計画（BCP）に関しては、引き続き県社会福祉協議会の協力を得ながら作成し、有事でも優先的な事業を速やかに再開できる体制を形とします。

◆情報発信

・福祉情報の周知

障がいや高齢等の制度や支援・サービス内容について、わかりやすく活用しやすい福祉情報として伝わるよう、丁寧な情報伝達に取り組みます。社協事業やボランティアの情報は、リニューアルしたホームページや『社協報福ちゃん』等を利用して幅広く発信し、より多くの方が利用し参加しやすい地域福祉の仕組みづくりにつなげます。

・社協住民会員の募集および募金活動（赤い羽根共同募金、日赤活動資金、社会を明るくする運動募金、福祉基金）に関する取り組み

地域に密着したよりよい福祉サービスの提供、地域福祉の推進を図るために、会員の加入をお願いしています。住民の皆さんのが社協の取組みに親近感を感じ、賛同を得られるよう事業内容の紹介を行い、社協会費等へご理解ご協力いただけるよう努めます。

募金については、「活動に協力したい」という意思を確認した方法となるように、町や各自治会と連携します。募金に参加することで、暮らしの安全や地域福祉の向上につながっていると実感できるよう、活動の“見える化”やPR、わかりやすいチラシやパンフレット等の作成と丁寧な説明、使途報告に努めます（社会を明るくする運動募金は募金箱の設置へ変更します）。

◆高齢者および障がい者、家族介護者等の支援の推進

（1）高齢者・障がい者等の社会参加やつながりづくりへの支援

生きがい福祉バス運行サービス事業

福祉車両貸出サービス事業

お元気コール事業

ひとり暮らし高齢者交流事業

- 障がい者交流事業
- (2) 在宅生活への支援
- 介護保険利用料助成事業
在宅介護支援金給付事業
おむつ給付サービス事業
家族介護者交流事業
- (3) その他
- 小布施の恋活事業（イベント）

※
※ 福=福祉基金を活用した事業

【 2. 介護サービス課 】

社協は介護保険制度が導入される以前から、高齢者のニーズに応えて在宅福祉サービスを先駆的に展開してきました。その原点は「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という地域福祉推進の使命であり、今後も、地域のニーズに応えるために必要なサービスを実施していくという姿勢を大切にしています。ホームヘルパーや介護支援専門員によるアウトリーチ機能の積極的な位置づけや個別支援を通して把握したニーズや地域資源に関する情報等の共有等により、介護サービス事業を通して地域のニーズに気づき、つなげていきます。在宅生活を支える視点で、介護サービス課と地域福祉課が一体的にワンチームとなり、また地域住民等とも連携を図りながら、多様化しているニーズに対応できる柔軟なサービス提供を心がけます。自立支援に資する質の高い介護サービスを提供するとともに、効率性や収益性も意識し、地域に貢献できる、選んでいただける介護サービスを目指します。

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、安心安全な介護サービスの提供に努めます。

◆居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

介護を必要とされる方へ、身体的・精神的な状況に合った適切なサポートを行い、自立した生活を送れるよう支援します。要介護・要支援認定を受けた本人・家族の希望を伺い、適切なサービスを利用できるよう、ケアマネジャーがケアプランを作成し、サービスを提供する事業所等との連絡、調整などを行います（介護予防業務は町からの受託）。身近な相談相手となり、地域の社会資源を活用し、地域に根差したサービスを提供します。また、利用者宅に赴いて支援を提供する利点を活かし（アウトリーチ機能）、積極的な情報把握により地域のニーズに対して早期に支援につなぎ、関係機関との連携を図ります。

◆訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）

本人が住み慣れた場所で、自分らしく暮らし続けることができるよう支援します。利用者の家庭を訪問し、入浴や食事等の身体介護、調理、洗濯、掃除等の家事援助を365日行います。また、介護保険制度では対応できない保険外（自費）サービスも設けます。

利用者本人の自立をできる限り支援することで、利用者および家族の家庭生活を支えるとともに、介護に限らない利用者周辺の生活ニーズに気づき、課題解決へつなぐことにより、利用者および家族の地域生活を支援します。

◆通所介護事業所（小布施町デイサービスセンター・デイサービスセンター花の里）

高齢者等の多様な社会参加のひとつとして機能し、定期的な外出と交流の機会により、他の利用者やスタッフと接することで気分転換や孤独感の解消、身体機能の維持を図ると共に家族の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行います。自宅からデイサービスセンターまで送迎し、健康チェック、利用者の身体状況に合わせた食事や入浴、レクリエーション活動等の日帰りのサービスを提供します。相談業務の充実を図り、介護サービスに関する相談および関係機関との連絡や調整を行い、住み慣れた地域で暮らすためのサポートをします。ボランティアの参加や地域との交流を積極的に進め地域に根差し、地域に開かれた施設を目指します。

また、個別ケアを推進し、個々のニーズに合わせたアクティビティや機能訓練を提供することで介護予防や健康増進につなげ「デイサービスに来ることで元気になる」ことを目指します。